

会 議 録

会 議 名	平成22年度第2回 山陽小野田市男女共同参画審議会		
開催日時	平成23年2月7日(月) 午後2時～午後3時35分		
開催場所	山陽小野田市役所3階 第二委員会室		
出席者	安部 寛二 有田 光枝 池田 容子 磯部 直美 上田 拓士郎 金子 信幸 川野 弘子 嶋田 真里子 前田 英子 水田 愛子 篠原 孝允 富永 恵美子		
欠席者	石原 匡一 河野 安則	委員数	14名
		出席者数	12名
		欠席者数	2名
事務局等	山陽小野田市長 白井 博文、市民生活部長 藤本 賢揮 協働推進課長 岩崎 秀司、協働推進課主幹 阿曾 美登里		
会議次第	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 市長あいさつ 3 会長あいさつ 4 議事 <ol style="list-style-type: none"> (1)男女共同参画に関する市民アンケート調査結果について (2)「さんようおのだ男女共同参画プラン実施計画(平成22年度)」に係る実施状況報告(平成22年12月末現在)について (3)市配偶者等暴力相談支援連絡協議会における構成団体の相談状況等について(報告) (4)第13回「^{ひと}女と^{ひと}男の一行詩」一次審査について (5) その他 5 閉会 		
会議内容	<p>(1)男女共同参画に関する市民アンケート調査結果について</p> <p>事務局</p> <p>住民基本台帳の無作為抽出により市内在住の満20歳以上の男女各500人、計1,000人を対象に行った男女共同参画に関する市民アンケート調査結果を事前に会議資料として配付した調査報告書に基づき、調査結果の概要を説明する。</p> <p>○調査の概要について</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 調査の目的 2 調査設計 3 調査内容 4 本報告書を読む際の注意 <p>○調査結果の概要について</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 男女の地位の平等感 		

報告書P 7～P 1 6の調査結果の概要について報告。
今後の課題としては、男女共同参画の視点に立った社会制度や慣行の見直し、意識の改革として、分かりやすい普及啓発活動の充実が必要である。

2 男女の生き方について

報告書P 1 7～P 2 2の調査結果の概要について報告。
「男は仕事、女は家庭」を肯定する者の割合が、男性42.9%、女性30.5%と開きがある。今後の課題としては、男性への意識啓発が必要である。

3 女性の政策・方針決定の場への参画について

報告書P 2 3～P 3 1の調査結果の概要について報告。
今後の課題としては、意欲のある女性の社会参画に向けた機会の提供を進めること、事業所等の自主的な積極的改善措置の促進を図るとともに、特に市においては、政策・方針決定過程への女性参画の拡大を進める必要がある。

4 女性と仕事について

報告書P 3 2～P 3 4の調査結果の概要について報告。
今後の課題としては、育児・介護等の社会サービスの充実、男性の育児休業取得促進が必要である。

5 仕事と家庭・地域活動の両立について

報告書P 3 5～P 4 0の調査結果の概要について報告。
今後の課題としては、ワーク・ライフ・バランスの推進に向けた意識啓発と事業所等の就業環境の整備が求められている。

6 男女間における暴力について

報告書P 4 1～P 5 3の調査結果の概要について報告。
今後の課題としては、関係法制度や相談窓口の啓発活動の強化及び相談体制の充実、家庭・学校における人権教育の充実が求められている。

7 男女共同参画関係用語について

報告書P 5 4・5 5の調査結果の概要について報告。

8 行政への要望について

報告書P 5 6の調査結果の概要について報告。
報告書P 5 7～P 6 9には、資料編として、その他の意見及び問2 3男女共同参画に関する自由意見を掲載している。アンケート結果については、施策推進の参考資料とし、来年度、国の第3次男女共同参画基本計画及び県の基本計画との整合性を図りながら、現プランの内容を見直し、平成24年度からのプランを策定する予定であることを報告。

市民アンケート調査結果の報告についての委員からの質問・意見なし

(2)「さんようおのだ男女共同参画プラン実施計画(平成22年度)」に係る実施状況報告(平成22年12月末現在)について

事務局
 実施状況報告書P7育児環境づくりの関係事業の追加分として、図書館(マタニティ・ブックスタート事業)及び文化会館(おんがくであそぼう、マタニティプチコンサート)の事業実績について報告。

市長
 追加分の図書館のマタニティ・ブックスタート事業について、事務局に質問する。お祝いの文書は印刷で、それに署名している。平成17年から毎年ちょうど500人生まれている。509人、下が498人である。亡くなられる方はだいたい700人で、5・60人の幅がある。交付実績240セットであれば半分しか交付していないことになる。

事務局
 4月から12月までの実績であり、残り3ヶ月あるとしても少ないことになる。100%ではないため、問題点・課題として、交付率の向上が挙げられている。

市長
 何を基準に交付するのか。

事務局
 母子手帳を持参してもらい、中央図書館、厚狭図書館、保健センター、小野田保健センター、マタニティスクールにおいて、交付される。全対象者が受け取っていないと考えられる。

市長
 届けるところまで取り組んでほしいと要望として図書館に伝えてほしい。(2月8日上記内容を図書館副館長に報告)

事務局
 事前に会議資料として配付した「さんようおのだ男女共同参画プラン実施計画(平成22年度)」に係る実施状況報告書(平成22年12月末現在)については、協働推進課の所管施策等について一部報告する。

- 施策 意識啓発のための講演会の開催等
 内容 「女性の日」創設記念事業の事業実績及び課題について
 内容 「女と男の一行詩」鑑賞会の事業実績及び課題について
- 施策 配偶者・パートナーからの暴力への対策の推進
 内容 DV相談件数等について
- 施策 ボランティア活動やNPO活動などへの支援
 内容 NPOネットワーク協議会の開催については、実施方法や内容について検討中である。市民活動支援センターの設置についても、業務内容、場所等、解決すべき課題があるため、平成22

年度、23年度でそれらの課題について協議・検討を行う予定であることを報告。

○男性の家事・育児・介護等への参画促進

市人事課の関係分として、市役所男性の育休取得状況について、平成22年度実績としては、平成23年1月7日から2月4日まで育休取得があったことを報告する。

「さんようおのだ男女共同参画プラン実施計画(平成22年度)」に係る実施状況報告(平成22年12月末現在)についての委員からの質問・意見なし

(3)市配偶者等暴力相談支援連絡協議会における構成団体の相談状況等について(報告)

事務局

資料に基づき、配偶者等暴力相談支援連絡協議会の構成団体における4月から11月までの相談状況等について報告。

市配偶者等暴力相談支援連絡協議会における構成団体の相談状況等の報告についての委員からの質問、意見なし

(4)第13回「女と男の一行詩」一次審査について

事務局

資料に基づき、一次審査の内容及び日程について説明する。

第13回「女と男の一行詩」一次審査についての委員からの質問、意見なし

会長

県庁に行った際に、女と男の一行詩の募集ポスターが貼ってあり、大変嬉しく思った。

(5)その他について

委員

アンケート調査結果の行政への要望施策について、4項目回答が多かったことについて、一番多いのが「保育所、学童保育などの施設・サービスを整備すること」次に多いのが「介護を支援するため、高齢者を対象とした各種施設・サービスを整備すること」が挙げられている。今現状として市で待機している乳幼児・児童をお持ちの方、

介護を受けたくてもなかなか入れない現状があるからこういう答えが出たのか、それとも知らないからなのか、わからないので教えてほしい。「男女平等、相互理解・協力についての普及・啓発を進めること」、「女性の雇用を促進し、女性の職業訓練を充実するなど職場環境を整備すること」について、何か具体的に市として考えていることがあれば4項目についてそれぞれ教えてほしい。

事務局

保育所、学童保育などの施設・サービスについては、こども福祉課の関係であるため、現状把握していない。今後現状を把握し、どういふ点が不十分であるのか、検討していきたい。こども福祉課は、次世代育成支援対策推進協議会を設置しているので、その中で現状報告されている。その情報も収集し、市の推進すべき施策について検討していきたいと思う。

市長

担当部署の者を呼んだので、後ほど現状について直接説明させる。

委員

審議会委員だけでも、どこが足りないのか市の現状について聞くことができればよいと思う。

委員

配偶者暴力相談件数について、相談された方が同一人物なのか。どこに行けばよいのかわからないので、いろいろな所に行っているのか。たとえば警察署にたくさん行っている。建築住宅課、社会福祉課、協働推進課それぞれに挙がっている。重複して行っているのか。広報、チラシでお知らせがあるが、迷ってどこに相談してよいかかわからない方もいるのではないかと。啓発活動についてはどうか。

事務局

建築住宅課の相談については、最初に協働推進課に来られた方が市営住宅関係の相談として連携したものである。社会福祉課2件のうち1件は最初に協働推進課に来られ、生保の関係で連携したものの、他の1件は直接相談されたものである。相談件数すべてが連携した件数ではない。

委員

市民課の支援措置の2人、国保年金課の1件は、そのデータを収集されたものなのか。

事務局

市民課、国保年金課での実績件数である。連携事例が挙げられているのではなく、すべての件数である。

市長

この統計には相当ダブリがあると思う。法律相談はわたりの傾向がある。一箇所で丁寧な説明を受けても満足しない。無料法律相談の

場合には、そういう特徴がある。延べの件数だと思う。委員の指摘から、市役所の中でそこに行けばきちんとした助言がもらえる、そういう部署をつくる必要があるのではないかと思う。たらい回しなどないように努力する。

部 長

基本的には人権擁護の係があるので、そこが対応する。啓発については、まだ足りないところがあると思う。それぞれの窓口でDV関係の相談を受ける場合もあると思うが、それぞれが対応できる体制は整えていることをご理解いただきたい。一つの窓口を決め、市民にわかりやすい形にできれば一番よいと思う。

委 員

児童虐待は通報できるが、第三者がDVではないかと通報した相談件数も入っているのか。

事務局

協働推進課の相談件数については、通報された相談はなく、実際に本人から相談があった実績である。警察署の件数については、通報されたものがあるのかは確認していない。保護するまでの状況ではないが、相談があった場合にはすべてを件数として挙げていると聞いている。警察署の相談件数は、近年増えている。

会 長

配偶者等からの相談であり、児童虐待の件数は出てないということか。

事務局

この中には児童虐待の相談は入っていない。

委 員

児童虐待は第三者が通報できるが、本人が言えなくて第三者から通報されたDV相談があるのかと思った。

事務局

先ほどの行政に対する要望について、高齢障害課長が高齢者に対する施設・サービス等の現状について説明する。

高齢障害課長

特別養護老人ホームについては、各施設の待機登録者がサンライフ山陽、長寿園、高千帆苑を合わせて重複もあるかもしれないが約240人である。今回山陽市民病院の跡地に特別養護老人ホームができるので、少しは改善されるのではないかと思うが、まだまだ待っている人はあると考える。しかしながら、施設を多く造れば介護保険料にはね返ってくるため、バランスをみて計画を立てるようにしている。20年度に作成したいいきいきプランがあるが、21年度から23年度計画において、厚狭地区に特別養護老人ホーム、老人保健施設、グループホームを、小野田地区にグループホームや小規模

多機能型居宅介護施設を計画しているが、ほとんど出来上がっている。24年度から26年度については23年度に住民ニーズを踏まえ委員の皆さんと協議し、計画を立てる予定である。病院に入院しても良くなれば家に帰りたい人もいる。施設がいいのか、住み慣れた家で生活するのがいいのかそれぞれあり、施設を必要な数だけ造ることにはならない。

副会長

私立の介護施設の把握についてはどうか。

高齢障害課長

県指定の施設の場合は県で取りまとめているので、県から情報を得ている。また、包括支援センターの職員も特養等と連携をとって把握している。

副会長

負担額についてはどういう形になるのか。

高齢障害課長

介護保険については1割負担が原則であり、残り9割部分のうち半分は公費負担、半分は保険料である。給付費が増えれば国、県、市の負担は増えるし、保険料についても当然増えてくる。

副会長

病院に入院した場合、年間で何日か入院すると出て行かないといけないことになっている。それに対する患者への対応についてはどうか。

高齢障害課長

病院については、包括で連携をとるようにしている。具合が悪いのに出ていけということはないと思うが、そのようなことがあった場合には、その方と病院の連携室、包括で連携し、調整している。

副会長

国の方針で日数が設定された場合には、退院しなければならないこともあるのではないかと思う。

高齢障害課長

病院の判断であると思う。包括では、連携をとる中で、どのようなサービスがその方によいかを協議する。在宅に退院する場合には後の処遇を包括、病院で調整するようにしている。

市長

市立病院があるので、補足する。急に入院して治療を受ける場合がある。急性期から始まり、亜急性期、療養期で病院の医療行為が要らない時期がくる。帰る先がない場合に包括支援センターで行き先について、自宅での一人暮らしは無理か、この施設はどうかと最後医療から福祉への引き継ぎをやっている。単価は急性期が一番高い。2週間経つと単価がぐんと下がる。大きな病院は在院をいやがる。

最初から2週間経てば出てもらうような計画を立てる所もある。市立病院はそれをやめ、老人福祉施設か介護施設で引き取ってもらえるまでどんなに単価が下がっても病院でお世話をしようとしている。

会 長

いつかお世話になることがあると思うので、安心した。

高齢障害課長

24日の話であるが、3人姉妹の方がおられ、2番目の方が亡くなられた。三女は市立病院に入院され、長女は長寿園にショートステイを使っているということがある。三女は金曜日から今日まで4日間病院におられ、今日から高千帆苑の方へショートステイを使って入られる。今日今後のことについて包括と協議する予定である。在宅で徐々に増えている高齢者の処遇については、皆で相談しながら考えているので、よろしくお願ひしたい。

会 長

ますます福祉が充実できることを願っている。

委 員

施設に入れない場合のサービスについて、少しの間でもパートに出たいとか、社会に参画するためのサービスはどういう体制でされているのか。相談する窓口についてはどこなのか。

高齢障害課長

高齢障害課が担当です。

市 長

こども福祉の関係で、小さい子どもをかかえ、できれば保育園に預けたいということではないか。

委 員

こども福祉関係ではなく、介護サービスに来てもらう方法、入浴サービスの方法など、何も知らない方はどこに何を願ひすればよいのかわからない。第一の窓口は、すべて高齢障害課に行けばサービスの内容まで紹介してもらえるようになっているのか。

高齢障害課長

去年の1月からどこに相談したらよいか、どのようなサービスがあるかなどについて市広報に掲載している。介護のことで困っている方については、総合相談を包括支援センターで受けている。また、包括支援センターが主催するケア会議や民生委員の会議の中でも「相談してください」と説明している。いろいろなサービスがあるが、入浴サービスもあるし、65歳以上で一人暮らしの方や日中独居の方のための緊急通報システムもある。まず何か困ったことがあったら課長と言ってもらって構わないので、相談に来ていただきたい。

	<p>委員 行政への要望として挙がっているのは、どこに行けばどういうサービスを受けられるのか、みんな知らないため、施設・サービスを充実してほしいと1番、2番の要望として挙がっているのではないか。広報という方法もあるが、市もどんどん啓発していただきたい。</p> <p>委員 「女性の職業訓練を充実するなど職場環境を整備すること」とある。雇用が悪化しており、若い人も勤める所がない。市主催の職業訓練、資格取得ができるような講座についてはどうか。ヘルパーの2級3級など業者がやっているものはあるが、市主催の女性が力をつける、職業につけるチャンスについてはどうか。</p> <p>市長 なかなか就職できない。自宅で待機している男性、学生も就職できない。女性もそうである。委員のご指摘はとても有益なご指摘である。やがて景気が回復し就職するために、スキルアップ、知識や経験を講義として聞く。職業訓練の施設も市にある。パソコン、旋盤とはいかないまでもそういう発想はどうか。</p> <p>事務局 就業支援、就業環境の整備については、商工労働の部門であるため、即答することは難しい。</p> <p>会長 ピュアネット通信1月号にチャレンジ支援セミナーの記事が出ている。松永朋子先生に講師をお願いし、最後に履歴書の書き方までの指導があった。やまぐち女性財団主催で下関市が共催で開催された。山陽小野田市もこういうものをしてはどうか。チャレンジ支援とかいろいろなセミナーがあるので、手を挙げていただければいいのではないかと思う。市も共催という形で考えてもらえればと思う。今、財団の企画運営委員も募集しており、全市に配付している。ピュアネットの発行や広報紙、セミナーの企画運営をする。</p> <p>市長 企画運営委員は現在募集中か。</p> <p>会長 現在7名いるが、今回4名やめる。2年任期の2期であり、自分は後1期残っている。</p> <p>市長 これは毎日顔を出すのか。</p> <p>会長 月に1・2回で、県で会議がある。1月30日と2月5日は司会をした。2月5日のチャレンジ支援セミナーには再就職したい人が参加した。市もこのような支援セミナーをするとよい。21年7月に</p>
--	--

	<p>は市民館でチャレンジ支援を実施した。</p>
市 長	<p>2月15日号広報の原稿は締め切ったが、3月1日号の広報紙に掲載するよう、事務局に願います。(募集期間は3月4日までとなっているので、3月1日号の記事としては周知期間がないため、掲載できない。)</p>
会 長	<p>この募集チラシは各公民館にも配付されている。</p>
市 長	<p>企画運営委員に余裕がある。市民はもとよりここにおられる委員の中で月に1・2回協力しようという方があればお願いしたい。</p>
会 長	<p>各委員に配付されている募集チラシの原稿に記入し、県に提出してもらおうとよい。自分のためにもなる。</p>
事務局	<p>先ほどの質問に関し、こども福祉課長へ現状の説明を依頼したが、会議中のため出席できないことを報告する。</p>
市 長	<p>男女共同参画社会、特に女性が社会に出ていくにはある程度の環境が必要である。現状の報告、説明をし、市としてもさらに努力することになる。大変よい質問であり、これからもご利用いただきたい。</p>
副会長	<p>島根県は高齢化が進んでいる。出雲市は全国で出生率が高い。それは、女性の社会的参加、就職率が高い。市の共稼ぎの家庭が増えたかどうかわかれば教えてほしい。</p>
事務局	<p>今回のアンケート調査においては、回答者の職業の把握のみで、市の共稼ぎの家庭についての把握はしていない。来年度中には国勢調査の世帯別結果が出てくると思う。それを参考に報告したい。</p>
副会長	<p>出生率が高いということはサービスが充実しているのではないかと思う。そうでないと共稼ぎはできない。人口比率が高くなればいろいろな面でプラス思考になるのではないか。</p>
市 長	<p>毎年生まれる赤ちゃんは500人、お亡くなりになる方が700人前後でその差が200人である。逆転すれば大変よい。そのために女性の社会進出を両立する家庭、赤ちゃんが生める環境を行政も職場も協力し合いながらつくっていくことが大切であると思う。</p>
委 員	<p>実際、山陽小野田市で共同参画を理解している割合が何%、理解し</p>

	<p>ていない人の割合はデータに出ているか。</p> <p>事務局 アンケートは無作為抽出により1,000人に依頼し、回答率は、37.4%である。この結果が市全体で普遍的に反映できるかは大変難しい。女性は今までのような生き方ではなく、社会進出していきたいという前向きな姿勢は増してきていると思う。男性の意識改革をどうしていくか、大変難しいが、それが今後の課題であると思う。</p> <p>委員 意識改革。関心がない人に関心をもたせるためには、学校、公民館の活動の中で何か取り上げるとみんなも関心が出てくるのではないかと思う。</p> <p>5 閉会</p>
--	--